

# 実在の偶然性

——何故オッカムは非実在個体の直覚知を主張したか——

清水哲郎

実在するものについてのみならず、実在しないものについてすら直覚知 (notitia intuitiva) があり得るとウィリアム・オッカムが主張した事については、これまでに多くの研究者が注目し、様々な解釈が議論されて来た。それは、その主張の特異性の故でもあり、又、特異であればこそオッカムの直覚知理解にとって不可欠の要であるはずだとの見通しの故でもあろう。本稿もこの主張をテーマとするのであるが、それは確かにこれが、従来思われて来た以上にはるかに深く、オッカムの直覚知理解に、否そればかりかその哲学全体に根差す主張であると考えからである。それは、ものとは、ないし世界と言語に関するオッカムの思索の要である直覚知理解一般に対し、そのまた要である存在をこそ隠れた真の主題としている、と私は考える。

これを提示すべく展開する以下の考察を、私は「オッカムは何を主張したのか」に答える事から始めたい。

## I notitia intuitiva

1. 〈直覚知 (notitia intuitiva)〉とは如何なるものかについては別の機会に論じたことがあるため、ここでは要点を述べるにとどめる。まず、直覚知は明証知 (notitia evidens) との関係において提示される。明証知とは或る真理についての疑いを挟む余地のない知であるが、これに与えたオッカムの説明<sup>(1)</sup> (OT I. 5. 18—6. 5) は次のようなものであった。今、 $S \text{ est } P$  という命題を例にとると、 $S$  と  $P$  が命題の〈項 (terminus)〉である。こ<sup>(2)</sup>こでもし我々が項  $S$  及び  $P$  について持つ知 (notitia terminorum) ないし把<sup>(3)</sup>

握のみから十分に、 $S \text{ est } P$  という判断が齎されるならば、その時我々は  $S \text{ est } P$  という真理を明証的に (evidenter) 知っていることになる。これは明証知が「直接的に (immediate)」成立している場合であるが、目下の命題を構成する項の知に加えて有限個の中項の知を添えることによって、それらの項の知から  $S \text{ est } P$  が齎される場合もあり、この時には「間接的に (mediate)」明証知が成立していることになる（これは直接的な明証知が成立する命題を前提とする推論の帰結に該当する）。

また、ここにおける〈項の知〉は非複合的 (incomplexa) であるとされているが、全ての命題においてその項が非複合的であるとは限らない。項が既に複合的である場合には、それを更に分析することによって非複合的な諸項を得るのである (cf. *OP* I. 10. 26—34)。

さて、必然真理であって *per se nota* であるような命題については、この説明は確かに妥当である (*OT* I. 6. 10—17)。例えば「三角形には角がある」について、我々はその項である「三角形」という語、及び「角」という語（の意味）を知ってさえいれば、直ちに「三角形には角がある」と言明し得るのであって、現実の三角形を参照する必要はない。

しかし、偶然真理についてもオッカムの説明は成立するであろうか。そのようなものとしてオッカムが例に挙げるのは、目撃状況における言明としての「ソクラテスは白い (*Sortes est albus*)」である。これを上の説明に当て嵌めて言えば「ソクラテス」及び「白 (albedo)<sup>(4)</sup>」という語の知のみからこの判断が結果するならば、これは明証的だという事になる。だが、この説明は、我々がソクラテスを目撃して認知している場合に適合しないのではないか。否。まさしく適合するのであって、その為に提出されるものが〈抽象知 (*notitia abstractiva*)〉と〈直覚知 (*notitia intuitiva*)〉との区別に他ならない (*OT* I. 6. 17—7. 3)。即ち、我々がソクラテスを目撃して「ソクラテス」として見ているという事態を、オッカムは語「ソクラテス」の或る把握——すなわち、それを〈直覚知〉と呼ぶのだが——をし

ている、とするのである。これに比して言えば、ソクラテスについて伝え聞くような場合に我々においてあるのは「ソクラテス」という語の〈抽象知〉である。

2. 抽象知に基づく限り、我々は *per se nota* である必然真理に関しては明証知を持つことが出来るが、偶然真理に関してはこれを持つことが出来ない。即ち、我々はソクラテスについて如何に多くの記述を得たとしても、そこからソクラテスに関する何らかの偶然真理を明証的に知るという事態は生じない。我々はあくまでも典拠となる記述を信じた上で、ソクラテスについて何かを言明する他ないからである。但し、「ソクラテス」という語の使い方を指定するような類の言明に関しては明証知が成立することになると思われるが、そのような言明は *per se nota* であることになる。

直覚知を論じる文脈において、オッカムは偶然真理に関する知ということと、ものの実在・非実在に関する知ということとをほぼ同義に使う<sup>(5)</sup>。それは、およそ偶然命題というものは主題となっている個体の実在・非実在に関する言明を前提とし、それを含む命題である、と看做している事に由来すると解される(OT I. 31. 4—22)。そもそも、「ソクラテスは白い」は、ソクラテス及び白という二つの個体の実在を主張する二つの命題の連言と看做されるのである(OP I. 281. 53—55, cf. 279. 4, 241. 9—32)。そして、個体の実在こそは優れて偶然的な事である。この点から言えば、抽象知の「抽象的 (*abstractiva*)」と言われる所以は、それが「ものの実在・非実在をはじめとする(偶然的な)諸条件を捨象している(*abstrahit*)」事にある(OT I. 31. 4, cf. *Rep.* M)。これに対し「あるものの直覚知に依るならば、そのものの実在・非実在が明証的に知られ得る(OT I. 31. 10—12)」。但し、このような言及から、ものの直覚知と、ものの実在に関する明証知とを混同してはならない。前者は〈把握 (*apprehensio*)〉であって〈判断 (*iudicium*)〉たる後者とは「別々のものとして区別される (*distinguuntur rea-*

liter)」からである<sup>(6)</sup> (OT I. 69. 19—21, cf. *Rep.* E)。

3. このような直覚知の提示において注目すべきは、ソクラテスを目撃している場合と、伝聞や想像をしている場合との違いが、感覚の有無、或いは対象の現前・非現前等に還元されるのではなく、語の把握の違いとして、即ち言語使用の違いとして提示されている点である。目撃状況か伝聞状況かということに両者の差異が還元されるのではない。むしろ目撃状況と伝聞状況との違いこそが、そこにおける語の知り方— *notitia terminorum* —の違いに還元されるのだ。直覚知と抽象知との区別に関するオッカムの提示は、言語の側から問題に接近するという基本的態度に根差すものである、と私は解釈している。

かかる直覚知理解に基づいて、本稿の主たるテキストである *Ordinatio* I. Prologus. q. 1 においては二つの論争的主張が展開される。その一つはトマス流の *phantasma — intellectus agens* という考え方に向けられた批判としての、感覚の役割（ないしは感覚与件が認識において果す役割）に対する否定的議論である。そして、この議論はまさしく、言語把握としての *notitia terminorum* と把握されるもの (*res*) との間の直接性を主張する、媒介としての感覚的なものの排除の試みにほかならない。

もう一つの論争的主張こそが本論のテーマである「実在しないものに関する直覚知 (*notitia intuitiva de re non existente* — 以下 *NInE* と略記) の可能性の主張に他ならない。即ち、既述のように直覚知が実在に関わるのに対し、実在を捨象しているのが抽象知であるとすれば、直覚知は実在するもの、現前するもの (*praesens*) についてのみあり得ることになるのではないかと問われるはずなのである。これに対し応と答える人としてドゥッス・スコトゥスを見、これに対決的に *NInE* が有り得るとオッカムは主張する。このような含みを込めてこそ、既に引用した所においても、抽象知は「ものの実在を捨象」とは言わずに「ものの実在・非実在を捨象」と言い、又「直覚知に依るならばものの実在ないし非実在が知ら

れる<sup>(7)</sup>』と言っていたのである。

この場面におけるオッカムの主張も、直覚知—抽象知の区別を言語把握の違いとして述べようとする、そのことばとものをめぐる基本理解と深く結びついているのではないかという見通しをもって、私は以下の考察を続けようとしている。

## II notitia intuitiva de re non existente

4. オッカムの主張は、実在しないものの直覚知 (NInE) を持つことが我々にとって日常的にある、という事ではない。そうではなく、この世にいる我々にとって *naturaliter* には直覚知は実在するもの、それもいまここに現前するものについてのみ成立する、と言う。(OT I. 38. 7, IX. 606. 46, *Rep. E*)。だが、それは直覚知がいわば本質的にそのようなものであるからではない。*secundum se et necessario* にはその対象は実在するものに限られず、実在しないものであってもよい (OT I. 36. 9)。従って神の全能をもってするならば、即ち、*supernaturaliter* には、我々においても NInE が成立し得る、と主張される (OT I. 31. 14—16, *Rep. E*)。

しかし、これは実は無いものが欺く神ないし悪霊の働きによりあるように見せられている、というデカルト的疑いと同じ帰結になるのではない。オッカムは NInE に依るならば我々は「その *res* はない」と明証的に知ることになる、と言う。すなわち、無いものについて有るとの誤った判断を下すことにはならず、無いと真なる判断を下すことになる、と確かに明言している (OT I. 31. 13—16, 39. 9, 70. 21—71. 9, IX. 496. 17—28, *Rep. E*, etc.)。だが、オッカムがこう主張するのは奇妙なことではないか、との疑義はあり得る。オッカム自らもこの主張の初期 (*Reportatio* II. qq. 14—15) からこのような疑義を自覚し、これに答えるべく各所において言及している。しかし、それらのテキストを参照するまでもなく、以上に述べた限りにおける議論からも、もし NInE が成立するならば、そこからは「ない」

との判断が結果するのでなければならぬ、と言える。

すなわち、直覚知は真理の明証知を齎すものとして導入されたのであった。そうである以上、非実在者についても直覚知が成立したならば、そこから生じる判断は真でなければならぬことになる（明証知である以上真でなければならぬ）。従って、現にそのものが実在しないという事が真である以上、また NInE に由来すると言われる以上は、結果するのは「そのものは実在しない」との真なる判断でなければならぬ。

オッカムの言及もこのような理解と軌を一にして為されると解し得る。すなわち、その言及によれば、ものが実在しないにもかかわらず実在するとの判断が結果するならば、それは明証知ではなく「信じる働き (actus creditivus)」であり、それ故それは直覚知に由来するのではない、とされる (OT IX. 498. 72—76)。また、同じ理解の故にこそ、視覚における太陽の残像現象を取り上げて、「太陽から眼をそむけた後にも直覚知が残っており、それ故に太陽が現前していないのに、太陽があると判断することがあるではないか」という趣旨の異議に答えて、その残像は直覚知としての visio ではなく、「刻まれた質 (印象 —qualitas impressa)」なのだと述べるのである (OT IX. 606. 52—60)。

以上で、オッカムが NInE から非実在の判断が帰結すると主張している事は明白であろう。しかし、疑義はまだ残っている。では、如何にして同じ直覚知に基づきながらも、「ある」と「ない」という反対の判断が生じ得るのか、と問い返すことが出来るからである。だが、この問いに関しては後に触れることにする。

5. 以上でオッカムは何を主張したかについての考察を終え、次に、「では如何なる理由をもって、NInE があり得ると主張するのか」と問おう。オッカムが明白に述べる所によれば、それは神の全知・全能に求められる。

第一に、神の全能からの理由付けは大略次のようなものである。神は通

常 res を媒介して、我々において res の直覚知を成立させている。すなわち res は直覚知の第二原因、神自身は第一原因である。そこで、神は第二原因である res を媒介することなく、直接に、(即ち res なしに)我々の内に直覚知を成立させることもできるはずだ。このことは矛盾を含まない以上、全能の神には可能である(OT IX. 604. 11—24, cf. I. 35. 3—21)。又、これと軌を一にする議論として星を消す話が提示される事もある(OT I. 38. 15—39. 6, IX. 605. 25—28)。即ち、星があり、我々はその星を見ている場合に、星と星の直覚知とは別物である(これをオッカムは二つの res absoluta であると称する)。ところで別の res であるならば、potentia Dei absoluta に依れば互いに独立に存在し得るのであって、星を消滅させ、直覚知ないし visio だけを残すということも可能でなければならない。

次に全知からの説明は、神は全ての事を明証的に知っているのであり、それ故神は存在するもののみならず、存在しないものについても直覚知を持っていることになる、というものである(OT I. 39. 7—10, IX. 496. 26—28)。これは又、次のような仕方で述べられもする。神は創造に先立って「全ての造られ得るもの(res factibiles)を見ていた」。即ち、ここで res factibiles とは未だ存在していないが、存在可能なもの全てを指すのであり、それを見ていたとは、その直覚知を持っていたという事に他ならない(OT IX. 606. 61—68)。

6. 以上が NInE があり得る事の理由として、オッカムが明言している点である。だが、何故オッカムが NInE を主張したかについての考察はこれに尽きるものではない。まず、以上の明言の暗黙の前提となっている事を確認しよう。

神の全能を理由とする議論の骨子は、NInE という事態は「矛盾を含まない」或いは、「potentia Dei absoluta という観点からは可能である」というものであった。ところで、potentia Dei absoluta とは、神は現実<sup>に</sup>それを為すかどうかは別として、矛盾を含まない限り全てを為し得る、とい

う意味で使われるのであるが(cf. OT IX. 586. 22—27), オッカムがこの用語を用いる時には、ほとんどの場合、神の能力を問題にしているというよりは、むしろ事態が矛盾を含んでいるかどうかをこそ問題にしている、と言える。NInE が supernaturaliter には我々に可能だという事も、この意味での *potentia Dei absoluta* に依れば可能であるとの意に他ならない。

そうであれば、我々にとっては神の全能は決して究極の理由ではない。NInE を認めない人々も、神の全能を認める人ではあるのだ。むしろ、NInE が矛盾を含まない、即ち論理的に可能だという前提に対して、更にその理由をこそ求めるべきではないか。

次に神の全知を理由とすることから直ちに出てくるのは、普遍と個体に関するオッカムの主張である。即ち神が創造に先立って全ての *res factibiles* についての直覚知を持っていたはずだ、ということは、まだ実在していないが実在可能な全ての個体をそこにおいて把握していた、という事であり、こう主張する事は、個体を離れてあるような普遍というものを認めない立場の故である。別の観点から言い直すならば、これは論理学における *suppositio* 論なのでもある。すなわち神がそこで「人間は未だ実在しない」と判断する際に、この命題において「人間」は決して概念、観念、普遍といったものを代表する（即ち *suppositio simplex*）のではなく、個体を代表する（即ち、*suppositio personalis*）。そうでなければ「人間は実在しない」といっても、「人間」という概念が実在しない、という意味になってしまうからだ。

即ち、我々は神の全知・全能という理由に導かれて、オッカムの論理学—存在論を目下の主張の真の背景として問う必要を認めることになるのである。Boehner は NInE に関して「オッカムの この問題及び解釈は神学的なものであって哲学的なものではない」と言う<sup>(8)</sup>。しかしながら私は以上の歩みに依拠して、むしろオッカムの主張は哲学的考察の場面を経なければ、決して正当に評価することはできない、と考える。



### III est と potest esse

7. 以下に、オッカムの NInE 主張の哲学的基礎を探る試みを、前節までの考察に基づいて関係すると思われるいくつかのテキストを提示しつつ行いたい。但し、本稿において為し得るのは一つの見通しを立てる以上の事ではない。

さて、或るものを或る語がく表示する (significare) という関係があるとする。ここでもしそのものが消滅するならば、この significatio はどうなるのか、という問をめぐるオッカムの議論がある (*Quodlibeta*. V. q. 16; *OT IX*. 542—545)。この問いに答えてオッカムは *significare* の意味が多様であるとして4つの場合を挙げるのだが、その内結局重要であるのは初めの二つである。その一は「無様相の現在命題において語が真に代表しているものを、その際にその語が表示する (nomen et vox significare aliquid quando vere pro illo supponit in propositione de inesse et de praesenti)」という場合である。「ソクラテスが白い」が現在真であるなら、この命題において「白い(もの)」はソクラテスを代表しているのであるから、またこの語はソクラテスを表示している(*OT IX*. 543. 14—20)。しかし、*significare* をこの意味でとるならば、ソクラテスが消滅するか、又は黒くなってしまえば、「白いもの」はソクラテスを表示しなくなってしまう(*OT IX*. 544. 51—58)。

第二の場合は「何らかの過去命題、未来命題ないしは様相命題において、語がその表示対象を代表し得る (nomen potest pro illo significato supponere in aliqua propositione de praeterito vel de futuro vel de modo)」という場合の、*significare* である。ここで様相命題として実際に考えられているのは可能様相のことである。この場合には「『白いもの』は単に現に白いもののみを表示するばかりでなく、(過去に)白かったもの、(未来に)白いであろうもの、及び白くあり得るものをも表示する」(*OT IX*. 543. 24—26)。この意味では人間が一人も実在しないという事態においては「人

間は動物である」は偽であるが、「人間は動物であり得る」は真であり、「人間」はなお人間であり得るものを表示していることになる (OT IX. 544. 59—66)。従って *suppositio personalis* も成立し得るのでなければならない (OT IX. 545. 75)。

このような議論において我々は、オッカムが *significare* の意味を第一の意味、即ち我々にとって身近でより明確な、現前するもの (*praesens*) とそれを指す語との間におけるものから始めながらも、第二の意味へと拡張していることを看取することができよう。この拡張によって語は、現在存在する *res* とかかわるのみならず、過去に存在したもの、或いは未来に存在するもの、そして更に存在可能なものとする、*significare*, *supponere por* という関係を持つ事になる。そして語がそのような *significatio*, *suppositio* を為すというからには、それによって表示・代表されるものがオッカム的には個体として何らかの意味において成立するのでなければならないはずだ。

8. 存在可能なものについては *suppositio personalis* が成立するという事の別の表現は、存在不可能なものについてはこれが成立しないという主張になる。オッカムが常にこのような類の代表例として言及するのは「キマイラ」である。「キマイラ」は矛盾した記述を含むものであるが、その語の使い方に関する定義 (*definitio exprimens quid nominis*) は有り得、存在不可能であるから *suppositio personalis* を為すことはない。但し「キマイラ」は *suppositio simplex* ないし *materialis* は行い得る。即ち「キマイラは存在し得る」において「キマイラ」が〈キマイラ〉という概念ないし音声としての語を指しているとすれば真であると言えるからである (以上, OT IX. 149. 89—97, 217. 71—75, 556. 74—88, OP I 88, 286—287. etc.)。

即ち, *suppositio personalis* が成立つかどうかという基準によって、現実世界のいつかどこかに事実存在する者及び存在可能なもの (個体) と存在不可能なもの (これは個体ではあり得ない) との間に線が引かれる。

この線は決して、事実存在するものと存在しないものとの間に引かれるのではない。

そしてオッカムが NInE が成立する範囲としたのはまさにこの〈存在可能なもの〉——res factibiles——の範囲であって、その際にもキマイラについては直覚知が成立し得ないとして、存在不可能なものとの間に線を引いていたのである。

即ち、語の直覚知が成立するという事と、語の指示対象としての個体が成立する (suppositio personalis があり得る) 事とは何らかの意味において同値であることが認められる。

9. 私は、この二つが同値となって示す事こそは、「何かがある」ないし「何かである」という事の意味に深く関っている事態だ、と主張する。詳細は別の機会に譲らねばならないが、次にその見通しのみを述べよう。

さて、まず我々は現実に成立する直覚知に基づいてこそ、「何かがある」ことを明証的に知るのだが、それはまた「Rが存在する」ということはこういう事なのだ、と「R」という語の意味を決め、また「Rが存在する」という文の意味を決める現場における出来事に他ならない。そこにおいて「Rがある」との明証知が成立するのは、他ならぬそこにおいて、「R」とはこういうものなのだ、「Rがある」とはこういう事態なのだ、とことばの意味を決めてもいるからなのだ。<sup>(9)</sup>

次に、我々はここにおける「Rがある」の使い方に基づいてこそ、多様な「ある」の使い方を理解している。即ち「Rはこの世界の何処かにある」、「Rは過去の或る時にあった」、「Rは未来の或る時にあるだろう」といった言表の意味を、我々はくもしその現場に居合せれば Rの直覚知が成立し、「Rがある」との明証知が成立するという事として決めている、と私は主張する。ここでくもしその現場に居合せればという想定は、くもし我々の直覚知の及び範囲が広げればという想定と等しい。オッカムが一方で我々の現実の直覚知の対象の範囲を「或る一定の近みにおいて

現前しているもの (praesens in determinata approximatione, *Rep. E*)」として、他方で「supernaturaliter には」とか「神の眼から見れば」といった考え方をしていること、即ち「神においては全てのものの直覚知が成立つ」としていることこそは、〈存在〉の意味を決めるこのような想定 of 表明なのだ。それ故、この表明において差し当って我々が見出すべきことは、〈存在〉の意味が、単に〈いま・ここ〉に現前するもの〈ある・est〉に関してのみならず、場所的拡張を受けた〈どこか〉に〈ある・est〉について、また時間的拡張を受けたいつか〈あった・fuit〉及び〈あるだろう・erit〉<sup>(10)</sup>についてまで決まることになった、という事である。

しかし、これで終りではない。ここでオッカムが場所的拡張に続いて NInE を提示していること (*Rep. E*)、及び 7 で指摘したように時間的拡張と様相的拡張を並置していることを考慮に入れよう。そこから出てくるものが〈存在〉の意味に関する、場所的・時間的拡張と並ぶ、様相的拡張である。そして、まさしくこの様相的拡張において、即ち〈ある・est〉の意味の決め方の拡張として〈あり得る・potest esse〉の意味を理解しようとする時に、NInE が導入されることになる、と私は主張したいのである。

〈直覚知の及ぶ範囲が(様相的にも)もっと広げれば〉という想定、即ち〈神においては全ての *res factibiles* の直覚知が成立する〉という想定によって、〈あり得る〉の意味が決められる。即ち、この範囲で「R」の直覚知が成立するならば「Rはあり得」、逆に「Rはあり得ない」ならばこの範囲ですら直覚知は成立し得ない。そして、〈ある〉が依拠する直覚知の範囲を〈あり得る〉へと拡張することは、前者に NInE を加えることに他ならないのだ。それ故、NInE に基づいて為される「Rはない」という判断は、「Rはあり得る」を含意しており、又、含意しているからこそ偶然真理なのである。この場合、「R」は実在可能な非実在者を代表するという仕方、*suppositio personalis* をしていることになる。そうであってこそ「Rはある」と「Rはない」とは両立しないと言える(この二つにおける

Rの *suppositio* が異なるならば、双方が同時に真であっても矛盾とは言えないのだ)。又「Rはある」は「Rはない」の可能性を含意するものとして、偶然命題である、と言える事にもなるのである。

10. では、NInEが成立するという事、即ち、或る文においては語が実在可能な非実在者を代表するという事から、*実在しない個体がある*ことが帰結するのか。オッカムが *res non existens* ということば使いをしている以上は、これを *res existens* と区別しているのに違いはない。では、これは *res* と *existens* との分離を意味するのか。また、*res non existens* も *res* である、のか。否、おそらくオッカム的にはそうではない。

まず、オッカムは *ens* を *ens in potentia* と *ens in actu* とに区分する際に、現に実在しないが実在し得るもの(即ち *ens in potentia*)も *ens* であると理解してはならないと言う。即ち「反キリスト」については「*ens in potentia* である」とか「*ens* であり得る」とは言えるが「*ens* である」とは言えない(OP I. 108. 54—66)。

次に、*esse existere* と *res* との関係を問う文脈において「*res* と *esse* とは二つの区別されたものではなく、同一のものを表示する」と主張し、*essentia* と *esse*、或いは *entitas* と *existentia* とが別々のものであるかのように考えることを拒否している(OP I. 553—4)。

これらの主張は動詞 *esse* の使用法と相関的である。すなわち、およそ *A est B* という形式の言明は実在の主張を含む、とオッカムは看做していると解される。それ故、「人間は動物である (*homo est animal*)」も人間の実在の主張を含んでおり、従って人間が全て消滅した場合にはこれは偽であって、「人間は動物であり得る (*homo potest esse animal*)」と、或いは「人間が存在するならば、動物である (*si homo est, animal est*)」と言うべきことになる(OP I. 72. 25—30, OT IX. 544. 62—63)。「字義通り」には「キマイラは非存在者である (*chimaera est non-ens*)」と言えず、「キマイラはキマイラである (*chimaera est chimaera*)」とすら言えない(OP I. 287. 33, 39)

事も同じ理由によると言える。では、A est B の形の文はすべて実在の主張を含んでしまうというのか。「字義通りには (de virtute sermonis, OP I. 287; secundum proprietatem sermonis OP I. 88, 130)」 そうなのであ<sup>(11)</sup>る。

このような esse の使い方に従えば、res non existens については「res である」とではなく、「res であり得る」と言うべきことになる。すなわち「実在しない個体は個体であり得、また実在し得る」のだ。しかも、「実在しない個体」— res non existens — という語はこれらの文において suppositio personalis を為す（即ち、個体を代表する）。では「個体 (res) であり得る」としても「個体 (res) ではない」ものを指す語が、如何にして個体 (res) を代表し得るのか。だが、ここでは代表し得ると言い切らざるを得なかった。代表し得ないとするとこれらの文の意味が消えてしまうからである。そのことと NInE があり得るとの主張が一つとなっていたのであった。

するとどういふ事になるのであろうか。個体はない。しかし直覚知が成立している以上、その対象としての個体が或る意味で成立しているのだからなければならない。それ故、或る意味でその個体はあるのではないか。だが、こう問うならば、問う人は直ちに、その問いにおいて「ある」とは如何なることなのかを問い返されることになる。オッカムについて言えば、実在の主張を含む「ある」の使い方を「ある」本来の用法とした故にこそ、ここで「実在しない個体はある」とは言わないからである。むしろオッカム的には、「実在しない個体はあり得る (potest esse)」という仕方において、非実在個体が成立していると言うべきであろう。

だが、ここで更に問い進めなければならない。〈あり得る・potest esse〉も〈ある・est〉から始めて〈ある・esse〉の用法を拡張することによって意味を決められることになるかと解釈したのではないか。そうであれば〈potest esse〉も〈存在・esse〉の一つのあり方ではないか、と。これに

対しては「そうだ」と答える他ないだろう。すると、では〈potest esse〉もその一つのあり方として含まれるような〈存在〉とは一体何なのかと逆に問い返される事になる。それ故、我々は考察を通して問題を解いたのではなく、問題を見出したのである。

だが、以上の歩みを通して我々は、NInEの主張においてまさに存在こそが問われているものであることを認めることができた、と思う。すなわち我々は今や、NInEという初めは「神学的な主張」と見えていたものを導きの糸として、言語と世界との関りを問い、また存在を（存在可能という視点から）問う者となっている。だが、それを問い続ける事は本稿以後の私の課題にほかならない。

#### IV cum re と sine re

11. 最後にオッカムのNInEに関する主張の中で考察せずに残しておいた点を取り上げたい。そしてそれを私は、「オッカムの説明は首尾一貫して成功しているか」に答えるという仕方で行なう。

オッカムの主張によればNInEに基づく判断はR non estとなるのであった。例えば、あの消滅した星の話において、無い星の直覚知に基づいては「星がある」と誤るのではなく「あの星はない」と正しく判断する、と主張されることになる。ここに当然のことながら、星がある場合とない場合との間では（オッカムの説明の限りでは）直覚知に変化がない以上、何が「ある」ではなく「ない」との判断を結果する原因となり得るか、という疑問が生じる。

このような疑義をオッカム自身も自覚し、それに答えようとしているが、その答え方は決して明晰とは言えないと思われる。即ち、その答え方はほぼ一定して<sup>(12)</sup>おり、それは「ものが伴う直覚知 (notitia intuitiva cum re)」からは肯定判断が、「ものなしの直覚知 (notitia intuitiva sine re)」からは否定判断が齎されるというものである。即ち〈直覚知〉と〈res〉

(ないし *exsistentia rei*) とがそれぞれ部分的原因なのである (OT I. 70. 21—71. 9, IX. 496. 20—25, 498. 78—84)。だが、その *cum re* とか *sine re* とか言う際の *res* を直接把握するものがそもそも直覚知であり、その直覚知から十分に「あり」との判断が結果するからこそ、それは明証的だったのではないのか。それにもかかわらず、直覚知の外に *res* のあるなしが (即ち *exsistentia rei* が) 判断に影響するという説明は、初めに直覚知を導入した時とは異なる視点に立つものではないか。初めは対象に向って、それを見、何かとして言語把握しているという立場で事柄を記述していた。そこではあくまでも見ている私が私自身の見ている事を語っていたのである。これに反して、ここでは、対象と見る人とを等分に見比べて、一方には *res* があり他方には直覚知があるから、*res est* となる等々と記述している、と差し当り考えざるをえないように思われる。<sup>(13)</sup>

オッカムの説明を以上のように解することに大過ないとするならば、こう解する私は続いて、オッカムはこの点においては首尾一貫していなかった、と言わざるを得ないだろう。もちろん、これによってオッカムの主張を全部否定することにはならず、存在の意味を決める場面、或いは論理の場面における *NInE* の必然性については評価しつつけるであろう。がそれをもう一度、認知の場面に戻して説明し直す仕方が不十分であることを認めねばなるまい——以上の解釈に大過がないならば。

12. では、オッカムはどう答えるべきだったと言おうか。まず、複数のものの直覚知に基づくならば、それらのものがある、というだけではなく、それらの間の内属関係、位置関係等に関する偶然真理も知られる、とオッカムが主張していること (OT I. 31. 17—22) を指摘したい。

次にⅢで論じたように、我々は現在命題から過去及び未来命題へと *significare* の妥当する領域を拡張することと、神における直覚知の対象の範囲が全時間に亘っている事とを結びつけて考えたのであるが、そこから帰結することは、例えば過去に存在したものの直覚知に依るならば「これは



過去にあった」という時間的限定を伴う明証知が成立することである。

以上の二点から、直覚知に由来する、ものの存在に関する判断は、空間的・時間的な位置関係に関する限定を伴っていることになる。

このことを確認した上で、次に我々はこの過去・未来命題と並んで可能様相が導入されていたことに注目しなければならない。ここにおいて、オッカムは現在から非現在への時間的拡張と並ぶものとして、現実から可能への様相的拡張を行っていたのである。そうであれば、現前するものについてその存在に加えて位置関係を如何にして知り得るのか、又過去ないし未来のものの直覚知に基づき、如何にして時間的限定を伴った存在が判断されるのか、とまず問うべきである。この問いに答えることが出来るならば、それと同様の仕方で、或いは少くともそれを考察の糸口として、NInEに依り如何にして「このものはあり得る」即ち「このものは現にはない」と知り得るかにも答える途が見出せよう。

だが、オッカムは空間的・時間的限定に関する「如何にして」について、私の知る限りでは語っていない。従って、それについてはいくつかの可能性を吟味する他ない。

或るもの(R)の時空間における位置関係がRの直覚知に含まれているとすれば、Rの直覚知はRの変化及び時間の経過とともに常に変化していることになり、これに基づいて「Rはいつどこにある」と言える事になる。この考えを拡張し得られるのは、Rが実在している時と実在していない時との間では、Rの直覚知自体に違いが生じるという説明である。即ちこの二つの場合では、直覚知自体にいわばプラス・マイナスともいうべき違いがあって、それに由来して「ある」と「ない」との反対の結果となる、とするのである。しかしながら、このように考えると、或るものを或る一定の何かとして把握するという直覚知の基本的あり方が崩れかねない。

では、Rの時空間における位置関係そのものが直覚知の対象となってい

ると考えようか。すると「Rはいつどこにある」は、「R」の直覚知に加えて「いつどこに」の直覚知に基づくということになる。だがこの考えは、直覚知は *res* を対象としており、かつ *res* は実体と質の二つのみである（つまり関係などは *realis* ではない）とするオッカムの立場に反することになり、不整合の修正はますます困難なものとなってしまふ。

さて、ここで私は見る者の視線を考慮に入れることを検討したい。即ち、眼前にあるRの直覚知を我々が持つ際に「Rがいまここにある」と知るのは、我々の能動的な視線の向け方及び焦点の合せ方によってである（もちろん、私は単に感覚的な事をいっているのではなく、オッカムに従って *notitia intuitiva intellectiva*, 即ち *visio intellectiva* をこそ問題としているのであり、〈*intellective*〉な視線・焦点の合わせ方を考えている）。そのような、能動的な視線・焦点の合わせ方の拡張によるならば、過去の或る時空的場所に視線を向けることが出来るならば、そこにあるものの直覚知が成立し、時空的限定を伴った存在の判断が結果することになる。この仕方を更に拡張することによって得られるのは、視線を現実的なものから可能的なものへと向け変えることによって、非実在の存在可能者の直覚知が成立する、という解釈である。

差し当って私はこの解釈がオッカムの立場に相応しいと考える。のみならず、この場合には先に不適切だとした *cum re, sine re*, ないし部分的原因としての *existentia rei* の解釈に新たな可能性が齎されることになる。すなわち、この解釈によれば、実在という場所に視線を合わせると、非実在という場所に視線を合わせるという二つの作業のどちらにおいて直覚知が得られるかが、あるとないと分れ目であった。前者であるのは、まさにそこに *res* が実在しているからであり、後者であれば、*res* は実在していないのだから実在の場所に視線を合わせる作業によっては直覚知は成立しない。即ち、この意味で確かに *res* の実在・非実在が相反する判断の原因となっているのである。従ってオッカムは決して先に解したようには、も

のと直覚知とを等分に見比べる立場に立ってしまっているのではなく、cum re, sine re と述べる時にも首尾一貫して、対象に向かいそれを何かとして見る者の立場から語っている、ということになる。このようにして私はオッカムの主張を首尾一貫したものとして理解しようとする立場からは、目下の所吟味に価する唯一のものとしてこの解釈を提案したい。

但し、この解釈の検討はⅢの終りに到達した〈存在〉への問いを問うことなしには終らないであろう。「視線をいわば現実から可能に向け直す」などという解釈の言葉は、目下の所は単なる類比に過ぎないからである。

### 註

- (1) 拙論『ものの認識から語の知へ——オッカムにおける notitia intuitiva——』(思想とキリスト教研究会『途上』11号所収)
- (2) オッカムの引用は断わりのない限り、*Guillelmi de Ockham Opera Philosophica et Theologica* に依っている。引用における *OP* はこの全集 *Opera Philosophica* の、*OT* は *Opera Theologica* の略記であり、それぞれ巻数、頁数、そして必要に応じて行数を記しておいた。なお本稿において用いたテキストは次の通りである。  
*Ordinatio* I. Prologus q. 1 (*OT* I. 所収)  
*Quodlibeta Septem* V. q. 5, VI. q. 6 etc. (*OT* IX. 所収)  
*Reportatio* II. qq. 14—15 これについては未だ上記の全集が刊行されていないため、*Traditio*, Vol. 1, 1943. pp. 245—275 所収の Text に依った。引用においては *Rep.* と略記してある。
- (3) これらの他に、後に明らかになるように *est* の項としての位置付けが問題であるが、ここでは敢えて無視しておく。
- (4) 項が *albus* ではなく *albedo* となる事については、前掲『ものの認識から語の知へ』で論じておいた。
- (5) オッカムとしては比較的初期のものとしてされる *Reportatio* II. qq. 14—15 では、直覚知を専ら、「ものの実在・非実在」という点から説明するのに対し、より後のものである *Ordinatio* I. prol. q. 1 及び *Quodlibeta* V—5 ではこれに加えて「偶然事」ということば使いが現われてくる。しかし、両者の説明の間に内容的な違いはない。
- (6) この点で Gordon Leff (*William of Ockham*, 1975) の目下の問題に関する

る説明 (pp. 6—29) には混同が見られると思う。即ち Leff は, evident, evidently という語を直覚知に関して使い, 又逆に, intuitive, intuitively を存在の判断に関して使うという事をしばしば行う (特に pp. 21—23 に著しい)。これは単なる説明上の曖昧さにとどまらず, Leff における基本的かつ致命的な誤りに由来すると考えられる。それは目下の引用 (OP I. 69. 19—21) の解釈において, Leff が実在・非実在の判断を命題に関する判断以前の intuitive knowledge に含めた (p. 248) という誤りである。この実在の判断の地位に関する Leff の誤りは既に John Boler (Ockham on Evident Cognition, in: *Franciscan Studies*, Vol. 36, 1976) が指摘する所であるが, 私も Boler に同意する。

- (7) 本文中では触れなかったが, 我々において「ものの非実在」の明証知が成立するのは (後記するごとく supernaturaliter な) NI<sub>n</sub>E による場合の他に, naturaliter な場合もある, との指摘が Sebastian J. Day によってなされている (*Intuitive Cognition*, 1947. pp. 178—179)。すなわち, 「ソクラテス」と「白」の直覚知から, 「ソクラテスは白い」と知られると共に「ソクラテスは黒くない」とも明証的に (但し間接的に) 知られるからである。この指摘自体は正しい。しかし, だからと言って Day が続けて, オッカムの繰り返し述べられる「直覚知によってももの非実在が知られる」といった説明を NI<sub>n</sub>E に限ってしまうのは正しい解釈ではないとして Philotheus Boehner (*Notitia intuitiva of non-existents according to Ockham*, in: *Traditio* Vol. 1. 1943 p. 231) の説明に若干の不满を表明する事については, 私は必ずしも同意しない。すなわち *Rep. E* におけるように「直覚知によれば……ものがない場合にはないと認知される」といった, 曖昧さを含んだ表現のみを見れば Day の指摘も当て嵌るかもしれない。だが例えば「ものの直覚知によれば……ものがあるかないかが知られ得る (OT I. 31. 10, 28. 12)」などとあるときには, 上例のような「或るものの直覚知によって, 別のものがないと知られる」場合は考えに入っていない, と見るべきであろう。そこから振り返ってみれば, むしろ Boehner のように解する方が自然である。しかし, また, こう言ったからといって, オッカムは Day の指摘する場合を排除していたことになる と解する必要もない。そればかりか, 事柄に即して見ればもの非存在が間接的に知られる場合についての哲学的分析はオッカムの NI<sub>n</sub>E を正当に評価するために有効であると思う。私は中世哲学会第29回大会 (1980年11月) における口頭発表においてこの分析を多少試みたが, 本稿においては紙面の都合上, 割愛せざるを得ない。

- (8) Boehner, op. cit, p. 228.

- (9) 前掲『ものの認識から語の知へ』参照。
- (10) 時間的拡張に関して特に問題にしたのが、オッカムの予定・予知論に他ならない。拙論『現前する未来——オッカムの論理的〈予定〉理解について——』(『途上』10号, 1979年所収) 参照。
- (11) 「字義通りには」と言うのは、実際には「〈A〉ということばと〈B〉ということばの表示するものは同じである」という意味で(このとき A, B は *suppositio materialis* を為している), A est B という場合があることをオッカムも認めるからである (OP I. 88. 122—136, OT IX. 556. 74—88)。但し, この場合には A est B というより, むしろ条件文とし, Si aliquid est A, ipsum est B が真であるとも付言される。又, A est B が〈A〉, 〈B〉という概念についての文である(この場合は *suppositio simplex*) 場合も考慮に入れられている (OT IX. 217. 74—76)。
- では, 字義通りには, 実在の主張を含まないような *esse* ないし *est* の用法はないとオッカムは考えているのか。そうだとすると本稿の限りでもいくつかの疑義が生じる。つまり, *per se nota* なる命題は, A est B という形では表現され得ないことになり, 本稿の説明は若干の変更を要するのか。又, *homo est animal* は本文中にも指摘したように偶然真理であるが, *omnem hominem esse animal est necessarium, omnem hominem esse animal est per se primo modo* は常に真であると言われる (OP I. 273—276) 時の, 〈*dictum*〉における *esse* の用法はどうなるのか, 等々。これらの疑義は, 本文においても到達する, *esse* の意味を問う場面に属するものとなっている。
- (12) 本稿が取り上げた他に, *Rep. Z. DD* にもこの疑義と答えを記しているが, これは不明瞭であるため除外した。
- (13) 従来の解釈者たちは, この点にほとんど疑問をもたなかったと思われる。Boehner (op. cit., p. 231) も Day (op. cit., p. 175) も, これらのテキストをただ引き写しているに過ぎない。但し, Leff は, 実在・非実在が intuitively に知られる, というように, *cum re, sine re* を直覚知に含めて解釈しているように思われる (op. cit., p. 22)。だが Leff には注(6)で指摘した混乱があるため, 不明晰さを免れない。